

笑顔で子育て。

大熊町

R6.4

産後ケア事業

生後1年未満の赤ちゃん和妈妈が、
町が委託している県内の助産所で、
ゆっくり休養しながら、産後の体調管理と

育児のサポート(授乳・沐浴・育児相談など)を
受けることができます。

利用のご相談は
_____まで

利用できる方

産後の疲れや育児不安、ご家族などから産後の家事や育児等の支援が受けられない方で、大熊町に住民票のあるママと生後1年未満の赤ちゃん。

※医療行為の必要な方は利用できません。



自己負担は原則ありません！

対象となるケアを行った場合は、助成の範囲内で町が費用を負担します。
裏面の施設以外でサービスを受けた場合は、償還払いいたします。詳細は、裏面をご確認ください。
※消耗品などの実費は自己負担となります。

産後ケアの内容

宿泊ケア

助産所に宿泊して、休養しながら産後の体調管理、育児相談ができます。

日帰りケア

助産所に通い、ゆったりとした雰囲気の中、母乳ケアや沐浴等の育児相談ができます。

訪問ケア

助産師が自宅へ訪問し、母乳ケアや沐浴等の育児相談ができます。半日(3h)と1日(6h)の利用ができます。

※施設の利用状況により、ご希望通りにご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

事業利用のながれ

利用を希望する方は、下記の申請窓口の保健師へ連絡し、事業利用の相談(申請)を行ってください。

相談窓口	電話番号
大熊町役場いわき出張所	0246-36-5671
大熊町役場中通り連絡事務所	024-983-0686
大熊町役場会津若松出張所	0242-23-4121
大熊町役場健康保険課 (保健衛生係)	0240-23-7419

- 申請に際し、保健師が育児状況・家庭状況をお聞きするほか、ご家庭を訪問させていただくことがあります。
- 利用には審査があります。決定後に利用開始となりますので、時間に余裕をもってご相談ください。

申請書類等

- ①産後ケア事業利用申請書
- ②母子健康手帳

利用期間(1組の親子が利用できる期間)

宿泊ケア	7日間
日帰りケア	5日間
訪問ケア	5回

産後ケアを利用できる施設

所在地	施設名	宿泊 ケア	日帰り ケア	訪問 ケア	連絡先
① いわき市	こみゅーん助産院		○	○	0246-23-3303
② いわき市	桜の森助産院	○	○		070-2022-3515
③ いわき市	ハル助産院		○	○	090-3980-2757
④ 相馬市	相馬助産所		○	○	080-6012-4181
⑤ 埴町	花サンバ			○	090-5843-1300
⑥ 須賀川市	すかがわ助産院さずな	○	○	○	090-8783-1162
⑦ 郡山市	もみじ助産院		○	○	080-9254-4639
⑧ 郡山市	まんまる御母屋			○	090-9039-0893
⑨ 二本松市	のっち助産所			○	090-4883-3818
⑩ 福島市	ふくしま助産所		○	○	024-572-3766
⑪ 福島市	ゆりかご助産所		○	○	070-9037-1031
⑫ 西郷村	かしわ助産院	○	○	○	090-4888-9105
⑬ 猪苗代町	会津助産師の家“おひさま”	○	○	○	0242-85-8303
⑭ 南会津町	みのり助産院			○	090-5357-0210

※訪問ケアについては、申請後に県助産師会と調整し、訪問する助産師を決定します。

指定の施設外で産後ケアを受けた場合、費用の一部を助成します。

指定施設外で産後ケアを受けた場合の費用は自己負担でお支払いいただいておりますが、令和6年4月より、その費用の一部を助成します。

■対象者

町に住民票のある産後1年未満の産婦のうち、保健指導を必要とする方

■助成金額（償還払い）

利用料または町上限額のどちらか低い額から消耗品などの自己負担額を除いた額

■申請に必要なもの

- ・申請書(ホームページよりダウンロードできます)
- ・領収書の原本
- ・明細書(内容の確認できるもの)の原本

詳細は、各申請窓口までお問い合わせください。